

平成28年1月18日

あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師学校養成施設 カリキュラム等改善検討会開催要綱

1. 目的

あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゅう師（以下「あはき師」という。）の学校養成施設のカリキュラム等については、平成12年以降、改正を行っていないが、この間、はり師及びきゅう師の学校養成施設数が増加する等、あはき師を取り巻く環境も変化し、学校養成施設における臨床実習の充実等を通じた、あはき師の質の向上が求められている。

このような状況を踏まえ、国民の信頼と期待に応える質の高いあはき師を養成するため、あはき師学校養成施設の認定基準等の見直しなど、あはき師学校養成施設のカリキュラム等の検討を行う。

2. 検討内容

「あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゅう師に係る学校養成施設認定規則」、「あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゅう師養成施設指導要領」及び「はり師及びきゅう師養成施設指導ガイドライン」の見直しについて

- (1) 総単位数の引上げについて
- (2) 最低履修時間数について
- (3) 臨床実習の在り方について
- (4) その他

3. 構成員

構成員は別紙のとおりとする。

また、座長が必要と認めるときは、構成員以外の関係者の出席を求めることができる。

4. 運営

- (1) 座長は構成員の互選とする。
- (2) 座長は座長代理を指名することができる。
- (3) 検討会の議事は別に検討会で申し合わせた場合を除き、公開とする。
- (4) 検討会の事務は医政局医事課において行う。
- (5) その他、検討会の運営に関して必要な事項は、検討会において決定する。

5. 施行

この要綱は、平成28年1月18日より施行する。

(別紙)

あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師学校養成施設
カリキュラム等改善検討会構成員

釜 范 敏 公益社団法人日本医師会 常任理事

北 村 聖 東京大学大学院医学系研究科
附属医学教育国際研究センター 教授

栗 原 勝 美 東京都立文京盲学校 教諭

後 藤 修 司 公益財団法人東洋療法研修試験財団 常務理事

坂 本 歩 公益社団法人東洋療法学校協会長

田 城 孝 雄 放送大学 教授

筒 井 宏 史 日本鍼灸理療専門学校 専任教員

仲 野 彌 和 公益社団法人日本鍼灸師会長

藤 井 亮 輔 筑波技術大学 准教授

矢 野 忠 明治国際医療大学 特任教授

(五十音順、敬称略)